



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>

2022年6月号(313号)



あえる
「AELネット環境学習スタンプラリー」を開催します！(P4)

6月は環境月間です！



クビアカツヤカミキリにご注意ください！(P5)



「あいち森と緑づくり環境活動・環境学習推進事業交付金」の交付団体が決まりました(P7)



愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進しています。

「環境かわら版」Web ページは
こちらから→



今月号とバックナンバーを掲載しています。



石綿事前調査結果報告が義務付けられました



アスベスト（石綿）の大気中への飛散防止をより一層徹底するため、大気汚染防止法が改正され、2022年4月から、一定規模以上の解体等工事を実施する場合、元請業者は石綿含有の有無に関わらず、事前調査結果を知事等に報告することが義務付けられました。

1 報告対象者

工事元請業者又は自主施工者

2 報告対象工事

- ・建築物の解体作業で延べ床面積 80m² 以上のもの
- ・建築物の改造又は補修作業で請負代金 100 万円以上のもの
- ・特定の工作物の解体、改造又は補修作業で請負代金 100 万円以上のもの

3 報告事項

- ・工事の発注者、元請業者又は自主施工者の氏名

- ・工事の場所、名称及び実施期間
- ・建築材料ごとの石綿含有の有無 等

4 報告方法

原則、以下の石綿事前調査結果報告システム（国により整備）から報告してください。

(<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/>)

詳細は、環境省 Web ページをご確認ください。

(https://www.env.go.jp/air/post_48.html)



なお、事前調査については、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者等の有資格者による調査が義務付けられます。資格認定講習の実施機関については、厚生労働省 Web ページをご覧ください。

(<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/course/>)



〔水大気環境課 大気規制グループ
電話 052-954-6215（ダイヤルイン）〕

第9次水質総量削減計画（案）及び 総量規制基準（案）についてご意見を募集しています



愛知県では、水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画及び総量規制基準の策定に向けて検討を行っており、現在、愛知県環境審議会水質・地盤環境部会において審議されています。

同部会において取りまとめられた総量削減計画（案）及び総量規制基準（案）について、県民意見提出制度（パブリック・コメント）に基づき、ご意見を募集しています。

1 意見募集期限

6月29日（水）まで（当日消印有効）

2 総量削減計画（案）及び総量規制基準（案）の 閲覧・入手方法

県の Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/press-release/9-soryo-pc.html>) から、資料と意見提出用紙を閲覧・入手できます。



また、県民相談・情報センター、各県民相談室などで閲覧できます。

3 意見の提出方法

意見提出用紙にお住まいの市町村名をご記入の上、郵送、FAX 又は E メールにより提出してください。

<提出先>

郵 送：〒460-8501（住所不要）

環境局環境政策部水大気環境課

F A X：052-961-4025

E メール：mizutaiki@pref.aichi.lg.jp

4 提出いただいたご意見への対応

- ・第9次水質総量削減計画及び総量規制基準の策定を行う際の参考にします。
- ・いただいたご意見については、概要等を県 Web ページに掲載します。

〔水大気環境課 調整・計画グループ
電話 052-954-6221（ダイヤルイン）〕

あいちCO₂削減マニフェスト2030の 宣言事業者を募集しています



「あいちCO₂削減マニフェスト」とは、事業者が自ら地球温暖化対策のための取組及びCO₂排出量の削減目標を「マニフェスト」として宣言し、愛知県が認定・公表する制度です。この制度により、事業者は環境貢献活動を社会に広くPRすることができます。

1 対象事業者

県内の事業者（事業者の範囲は、工場等の事業所単位から企業全体まで自由に設定可能）

2 募集期間

4月から9月末まで

3 応募方法

(1) 提出書類

- ・あいちCO₂削減マニフェスト2030宣言書
- ・CO₂削減マニフェスト実績報告（取組内容）
- ・CO₂削減マニフェスト実績報告（CO₂排出量）



(2) 提出方法

あいち電子申請・届出システム又はEメール
(ondanka@pref.aichi.lg.jp)

4 ランクアップ制度について

継続的な取組を評価するランクを設けており、実績報告におけるCO₂排出量の削減率に応じて、ランクがアップします。

5 メリット

- ・目標の宣言時とランクアップ時に認定証を交付し公表
- ・県がWebページ等で事業者名、取組内容等をPR
詳細はWebページをご覧ください。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000004639.html>)



地球温暖化対策課 計画推進グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

中小事業者向けの無料省エネ相談を実施しています



愛知県では、事業者による地球温暖化対策を促進するため、省エネ対策に取り組む機会や資金、ノウハウが少ない中小事業者を対象に、専門家による省エネ相談を無料で実施しています。

1 省エネ相談の特徴

(1) 電話、窓口、訪問による総合的な相談体制

常設の受付窓口を開設するとともに、希望に応じて相談者への訪問相談を行うなど、相談者が気軽に相談できる体制を整えています。

(2) 専門家による対応

エネルギー管理士（国家資格）を有し、省エネ活動に精通したベテランの専門家が対応します。

(3) 要望に応じた対応

設備の運用改善によるソフト対策から、高効率な機器や設備の導入・転換によるハード対策まで、相談者の要望や状況に合わせたアドバイスを行います。

また、省エネ補助金制度の紹介及び制度利用にあたってのアドバイスも行います。

(4) 相談後のフォローアップ

取組実施による省エネ効果の把握のほか、更なるアドバイスにより、相談者の自立的な省エネ活動を後押しします。

2 受付日時

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:15～17:30（12:00～13:00を除く）

3 受付窓口

（一財）省エネルギーセンター東海支部
所在地：〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-28
イトービル 5階
電話：052-232-2216

地球温暖化対策課 計画推進グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

愛知県では、県民の皆さんに楽しく環境の大切さについて学んでいただくため、愛知県環境学習施設等連絡協議会（略称：AELネット）に加盟する県内の環境学習施設等と連携して、「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を今年度も開催します。

スタンプラリー参加施設への来館、講座・イベントへの参加により、スタンプを3個以上集めて応募いただくと、抽選で図書カードなどの記念品をプレゼントします。

「紙版スタンプ帳」と、スマートフォン等でQRコードを読み取って、スタンプを集める「電子スタンプ帳」を用意しています。

この機会に、是非多くの施設にご来場いただき、自然、エネルギー、ごみ、水環境などの様々な分野について楽しく学んでみませんか。

1 開催期間

6月21日（火）から
2023年2月23日（木・祝）まで

2 場所

AEL ネットに加盟する169施設等
※一部の施設、講座・イベントは、有料又は事前予約が必要です。
※施設数は、増減する可能性があります。最新の状況は AEL ネット環境学習スタンプラリーの Web ページでご確認ください。

3 記念品

- ・A賞～C賞：図書カード
A賞：5,000円分【スタンプ9個】…抽選で5名
B賞：3,000円分【スタンプ6個】…抽選で20名
C賞：1,000円分【スタンプ3個】…抽選で100名
- ・Wチャンス賞：A賞～C賞までの抽選に外れた方の中から、抽選で400名にスタンプラリー参加施設のオリジナルグッズセットをプレゼント
- ・電子クイズ参加賞：電子スタンプ帳でスタンプを獲得した際に表示されるクイズに3問以上挑戦して応募した方の中から、抽選で50名に木製オリジナルキーホルダーキットをプレゼント

4 応募方法等

(1) 応募方法

・紙版スタンプ帳

①スタンプラリー参加施設等で入手できるスタンプ帳・応募用紙に付いている応募ハガキにスタンプを集める。

②応募ハガキに切手を貼り郵送する。

・電子スタンプ帳

①AEL ネット環境学習スタンプラリーの Web ページにアクセスしてアカウントを登録し、ログインする。

②施設等にある対象 QR コードをスマートフォン等で読み取り、スタンプを集める。

③Web ページの応募フォームから応募する。

※紙版と電子のスタンプの合算はできません。それぞれで集めてご応募ください（複数応募可）。

(2) 応募期限

2023年3月2日（木）まで
※紙版スタンプ帳の場合は、当日消印有効

(3) 当選発表

厳正なる抽選の上、記念品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://ael-stamp.jp>)



スタンプラリー対象講座の様子

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

「小堤西池のカキツバタを守る会」が令和4年度の「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞しました



環境省では、自然環境の保全に関する顕著な功績に対して、これをたたえるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的として、毎年「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を実施しています。

この度、令和4年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰の保全活動部門において、愛知県が推薦した「^{こづつみにしいけ}小堤西池のカキツバタを守る会」が表彰されました。

「小堤西池のカキツバタを守る会」は、1938年に国の天然記念物としての指定を受けた「小堤西池のカキツバタ群落」(刈谷市)にヨシやアンペライが生い茂るようになり、群落としての衰退が進んだことを危惧した地元青年団らが、1961年から除草作業を開始したことを引き継ぎ、その意を酌む地元住民によって1976年に発足しました。

以後40年以上にわたり除草作業をはじめ、池の定期的な観察・管理、開花時期における見学者への案内、池周囲の環境整備などを行っています。小堤西池での除草作業は、保護の観点から除草剤を使用せず、池のほぼ全域にわたり、主に手作業で行っています。また、池の水源である東側丘陵地の竹の伐採や外来生物の駆除も行っており、保護の必要性を共有して、継続的・主体的に活動を行う姿勢は、近隣地域の模範となっています。

「小堤西池のカキツバタを守る会」の長年にわたる尽力により、多様な湿生植物の自生地としての環境が維持されることで、カキツバタが毎年多くの花を咲かせています。

〔自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話 052-954-6227 (ダイヤルイン)〕

クビアカツヤカミキリにご注意ください!



クビアカツヤカミキリは、愛知県では2012年に海部地域で初めて確認された外来生物です。現在では名古屋市でも確認されており、生息範囲が拡大しています。

クビアカツヤカミキリは、体長2~4cm、体全体が黒いカミキリムシで、前胸部が赤いのが特徴です。主にサクラ、ウメ、モモなどのバラ科の樹木に寄生し、枯死させます。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」に基づく特定外来生物に指定されており、飼養、保管、運搬、野外への放出等が原則禁止されています。

クビアカツヤカミキリの成虫を見つけたら、被害拡大防止のため、殺虫剤などで駆除してください。また、サクラ、ウメ、モモなどの樹木から、細長いひも状あるいはひき肉状のフラス(木くずと糞の混合物)が出ていたら、クビアカツヤカミキリの幼虫が木の

中にある可能性があります。これらを見つけた際には、市町村担当課、県自然環境課又は県民事務所等環境保全課に連絡をお願いします。

被害木を放置すると、成虫が拡散するだけでなく、倒木のおそれがあるため、速やかに伐採する必要があります。なお、直ちに伐採するのが難しい場合には、成虫の拡散を防ぐため、ネット等を樹幹に巻き付けるなどの応急措置をして下さい。



(戸田尚希氏撮影)

詳細はWebページをご覧ください。クビアカツヤカミキリ
ください。(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/kubiaka202003.html)



〔自然環境課 野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230 (ダイヤルイン)〕

国道23号通行ルール（名古屋南部地域）にご協力をお願いします



【国道23号通行ルール（名古屋南部地域）】

名古屋南部地域の気象環境は、近年徐々に改善が進んでいますが、この地域を貫く国道23号では、交通量が10万台/日を超える箇所や大型車混入率が5割近い箇所もあり、他の道路沿道に比べ大気汚染物質の濃度が高くなっています。

そこで、国土交通省では、名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解条項の一つである車線削減の代替策として、従来からの法規制に加え、**大型車は中央寄り車線を走行**することで沿道の騒音や大気汚染を低減させる「**国道23号通行ルール（名古屋南部地域）**」を策定し、関係機関（環境省、愛知県、名古屋市、

愛知県警及び（一社）愛知県トラック協会）とともに周知や呼びかけを行っています。

＜実施目的＞ 沿道の騒音や大気汚染の低減

＜対象車種＞ 大型車 [下図の大型車の例参照]

＜実施区間＞ 緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)までの国道23号・約16kmの区間 [下の地図参照]

＜お願い＞ 実施区間では、**大型車は外側車線（環境レーン）を避け、中央寄り車線の走行**、小型車は大型車が中央寄り車線を走行しやすいうよう、**外側車線（環境レーン）の走行**にご協力をお願いします。

中央寄り走行をお願いする大型車の例



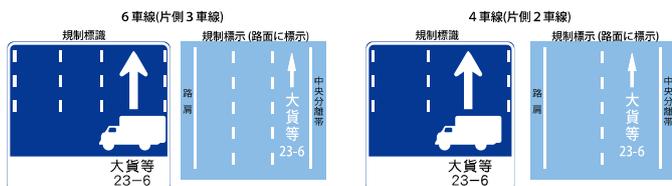
大型車は環境レーンを避けて走行



「国道23号通行ルール（名古屋南部地域）」の実施区間

【法の規制を守りましょう】

- ・道路交通法により、上記の実施区間のうち緑区折戸～港区十一屋間では大型車は夜間(23時～翌朝6時)、最も中央寄りの車線を通行しなくてはなりません。



(規制標識・規制表示)

- ・道路運送車両の保安基準等に定める、黒煙を多量

に発散する整備不良車、不正燃料使用車、過積載車両、許可なし特殊車両は公道を通行できません。

【その他 沿道環境に配慮した走行のお願い】

- ・「ふんわりアクセルでゆっくり発進」などのエコドライブの実施(排出ガスを抑え、燃料も節約できます)
- ・自動車NOx・PM法車種規制非適合車を使用しない(「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づき、使用しないようお願いします)

地球温暖化対策課 自動車環境グループ
 電話 052-954-6217 (ダイヤルイン)
 建設局 道路建設課 企画・環境対策グループ
 電話 052-954-6541 (ダイヤルイン)

「あいち森と緑づくり環境活動・環境学習推進事業 交付金」の交付団体が決まりました



愛知県では、県民共有の財産である森や緑を次世代に引き継いでいくため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO・ボランティア団体や市町村などが行う森と緑の保全活動や環境学習を支援しています。

この度、2022年度の交付対象事業者として102団体（103事業）を決定しました。

当交付金を活用して、自然観察会等を通して森林の大切さを学ぶ事業、水と緑の恵みを体感し学習する活動、緑のカーテンづくりなどが県内の各地で実施されます。

この事業を開始した2009年度から2021年度までの13年間で延べ1,235事業が実施されており、これまで多くの県民の皆さんが、県内全域にわたり、里山での環境学習活動などの様々な森と緑づくりの活動に参加されています。

採択事業の概要などはWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/r4morikoufu.html>)



緑のカーテンを観察する児童たちの様子

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

「あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業 交付金」の交付団体が決まりました



愛知県では、生き物の生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク」*の形成を促進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して行うビオトープ創出事業、維持・向上事業等を支援しています。

この度、2022年度の交付対象者として3団体を決定しました。

当交付金を活用して、企業緑地を活用したビオトープの整備、地域在来種の種子や苗木を確保し、植樹用地として整備された土地への植樹活動、スギ・ヒノキの皆伐跡地における広葉樹植栽などの事業が県内の3地域（知多半島、西三河、新城設楽）で実施されます。

*生態系ネットワーク

開発などで分断・孤立した、生き物の生息生育空間を緑地や水辺などでつないで、地域本来の自然環境を保全・再生するもの

○交付対象団体

団体名	事業の名称
知多半島生態系ネットワーク協議会	知多半島における生態系ネットワーク形成
西三河生態系ネットワーク協議会	西三河地域における生態系ネットワーク形成
新城設楽生態系ネットワーク協議会	健全な森林生態系の保全・創出事業

採択事業の概要などはWebページをご覧ください。
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/2022network.html>)



自然環境課 国際連携・生態系グループ
電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所の ZEB (Nearly ZEB) の2021年度運用実績について



1 ZEB 認証

愛知県環境調査センター・愛知県衛生研究所本棟は、建築物省エネルギー性能表示制度（通称「BELS (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)」）において、Nearly ZEB*¹の認証を2018年10月に取得しています。

この度、全面供用開始から2年目となる2021年度の運用実績がまとまりましたので、ご紹介します。

運用実績の評価は、空調等の評価項目ごとに一次エネルギー消費量を算出し、基準建築物のそれと比較するものです。

*1 ZEB とは、自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備システムの導入等の省エネルギー技術と太陽光発電等の創エネルギー技術を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量（建物で使用される電力、ガス量を合算して示すエネルギー量）の収支をゼロにすることを旨とした非住宅の建築物のこと。Nearly ZEB は、基準建築物と比べて一次エネルギー消費量を75%以上削減するもの。

2 2021年度運用実績

BELS 評価における本棟の年間一次エネルギー消費量は、3,195 G^{キガジュール}J *²であり、基準値9,652 GJに対して67%削減されるとともに、太陽光発電による31%の創エネにより、計画値（85%削減）を大幅に上回る計98%の削減となりました。

これは、「人検知センサ*³による照明換気制御」、「クールピットによる地中熱利用*⁴」等の省エネ技術により空調等の一次エネルギー消費量が計画値よりも削減され、さらに、創エネ技術である太陽光発電量も計画値を上回ったためと考えられます。

*2 エネルギー消費量を表す際の発熱量単位（1 GJ=原油0.0258 kl 換算）

*3 人の在席状況を人の動作でなく、熱でリアルタイムに検知する次世代人検知センサ

*4 旧棟の地下躯体を残して、外気に比べ安定した温度の地中の空気を新棟内に取り込み、空調負荷を低減する設備

2021年度 ZEB の運用実績 (単位: G^{キガジュール}J)

区分	評価項目	評価対象時間	基準値	計画値	実績値	計画値/ 基準値	実績値/ 基準値
省エネ	空調	平日の7:00~21:00	6,060	2,848	2,749	/	/
	換気		524	595	156		
	照明		2,915	562	232		
	給湯	1年間の全時間帯	14	25	39		
	昇降機	平日の7:00~21:00	139	111	19		
	計	-	9,652	4,141	3,195		
	削減率	-	-	-	△57%	△67%	
創エネ	太陽光発電	1年間の全時間帯	(9,652)	2,783	3,010	0.288	0.312
	削減率	-	-	-	△28%	△31%	
削減率合計		-	-	-	-	△85%	△98%

3 今後の取組

今後も ZEB に向けて、適切な施設管理を行ってまいります。また、環境調査センター内の「あいち環境学習プラザ」では、学校や団体の社会見学を積極的に受

け入れており、施設に採用されている新エネ・省エネ技術や ZEB の運用実績を紹介することで、ZEB の普及・啓発を行ってまいります。

（環境調査センター 総務課
電話 052-910-5485 (ダイヤルイン)）

○ リーフレット「愛知県の気候変動」について

名古屋地方気象台及び東京管区気象台は、今年3月に愛知県における気候変動の観測成果・将来予測に関するリーフレットを作成しました。

このリーフレットでは、気温や雨について、これまでの統計期間での変化と、20世紀末と比較した21世紀末の将来予測が示されています。この中から梅雨の季節にちなんだ話題を紹介します。

<これまでの観測成果>

県内の1時間降水量30mm以上の雨（バケツをひっくり返したように降る雨）について、最近10年間（2011～2020年）の平均年間発生回数は1観測地点あたり約1.6回で、統計期間の最初の10年間（1979～1988年）と比べて、約1.2倍に増えています。

<将来予測>

追加的なCO₂削減策を取らないと、21世紀末の世界平均気温は約4℃上昇すると言われています。この場合、県内の1時間降水量30mm以上の雨の発生回数の予測は、不確実性は高いものの約1.4倍に増加し、大雨による災害発生のリスクが増大する可能性が示されています。

これから梅雨の季節に入りますので、ハザードマップ、避難所・避難経路の確認をするなど、日頃から豪雨などの災害に備えておきましょう。

このリーフレットは、東京管区気象台のWebページをご覧ください。



リーフレット

「愛知県の気候変動」

(<https://www.jma-net.go.jp/tokyo/shosai/umi/kikouhenka/leaflet2021/leaflet2021.html>)



○ パンフレット「あいちの気候変動適応」について

愛知県気候変動適応センター（以下「県適応センター」という。）では、県における気候変動影響と適応策などについて説明したパンフレット「あいちの気候変動適応」を今年3月に改訂しました。

今回の改訂では、気候変動の経年変化に関するデータを更新するとともに、熱中症・猛暑対策、豪雨などの自然災害への備えなど身近でできる適応策について、県民の皆さんにより一層理解していただけるよう、図や写真などを用いた分かりやすい説明に見直しました。



適応策のイメージ図（避難所・避難経路の確認）

このパンフレットは、環境イベント等で配布しているほか、県適応センターWebページや、国立環境研究所気候変動適応センターが運営する「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」で掲載していますので、是非ご活用ください。



パンフレット

「あいちの気候変動適応」

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/tekiou.html>)



環境調査センター 企画情報部
気候変動適応センター

電話 052-910-5489（ダイヤルイン）

連載 2021年度あいちの未来クリエイイト部が 作成した教材を紹介します(1)



高校生が専門家等の支援を受けながら、地域の環境問題について調査・研究を行い、その結果を基に環境学習教材を作成する「あいちの未来クリエイイト部」の活動が2017年度から行われています。今回から3回にわたり、昨年度参加した3グループが作成した教材を紹介します。

初回は、「愛知県立内海高等学校 ボランティア同好会」の皆さんが作成した教材を取り上げます。

内海高等学校 ボランティア同好会の皆さんは、地元の海岸でゴミ拾いをする中で、増え続けるゴミを減らすことはできないかと考え、河和海岸の調査や、地元の海にゆかりのある方へのインタビュー調査を行いました。調査の結果、プラスチックごみの個数が多い、海岸にバーベキューの残骸がそのまま放置されていることがある、などの地元の海ごみの現状が明らかになりました。



ボードゲーム「わくわく海ごみ探偵隊」



河和港での海ごみ分別の様子

海ごみの現状や、ゴミを増やす行動・減らす行動について知ってほしいと考えて作成したボードゲーム「わくわく海ごみ探偵隊」は、南知多町・美浜町の海を舞台にしたすごろくです。コマには、ボランティア同好会の皆さんが海で拾ったペットボトルキャップなどが用いられています。プレイヤーは、コマを進めていく中で出されるクイズなどを通して、海ごみについて楽しく学ぶとともに、自分にもできるゴミを減らすための行動を考えることができます。

あいちの未来クリエイイト部では他にも様々な教材を作成し、全て貸出しを行っていますので、是非ご利用ください。教材や貸出方法の詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/program.html>)



環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

※ 掲載のイベントや講習会等は、新型コロナウイルス感染症などにより、内容を変更又は中止する場合があります。

愛知県環境情報紙「環境かわら版」
2022年6月6日発行(第313号)
編集・発行 愛知県環境調査センター
企画情報部
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流 7-6
電話 052-908-5112(ダイヤルイン)

編集後記

6月は環境月間です。節電・節水などの普段の生活で取り組んでいるエコな活動について、いつもよりもう一步踏み出してみませんか？「いつもは車だけど今日は天気がいいから駅まで歩こう。」なども地球にやさしい立派なエコ活動です。いつもと違った景色が見られて新鮮かもしれませんね。その際はこまめな水分補給も忘れずに。
(企画・編集チーム)

※ 「環境かわら版」は、環境局Webページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>に掲載しています。

「あいちの環境」は右のQRコードからアクセスできます。

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。

